

ほりかわ幼稚園のこども園化に係る意見交換会（9/20及び9/23実施）におけるご意見・回答

対象：堀川小学校保護者 様

ほりかわ幼稚園のこども園化に係る計画変更の概要

堀川地区での乳幼児期における保護者ニーズの変化に対応した環境整備を図るため、令和7年4月1日から、ほりかわ幼稚園を『公私連携幼保連携型認定こども園』に移行することについて、ほりかわ幼稚園及び未就園児保護者との第1回意見交換会等でのご意見を踏まえ、次のとおり変更いたします。

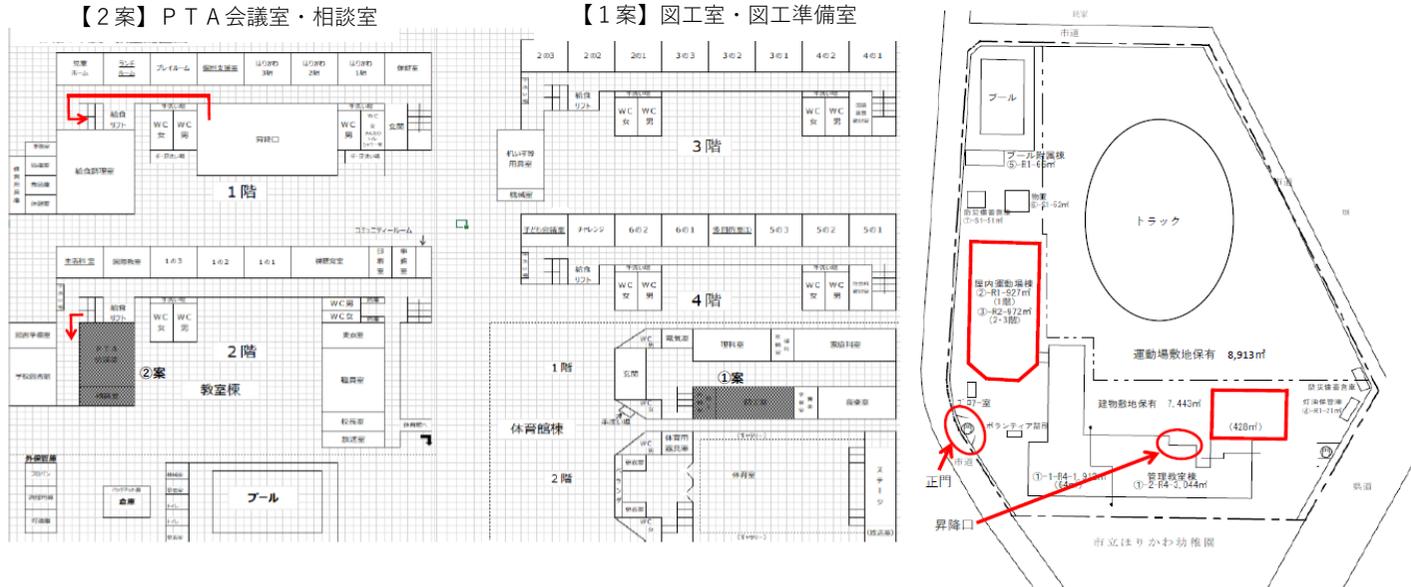
◆計画の変更◆

<当初計画>		<変更計画>
令和5年度新入園児の募集停止	→	令和5年度及び6年度の新入園児募集を継続
令和6年度の休園	→	令和6年度は堀川小学校の教室を活用して、ほりかわ幼稚園を運営
令和7年4月1日のこども園開園	→	当初計画どおり
		※令和6年度の新入園児は、令和7年度は新たなこども園に移行

◆令和6年度の園運営に係る保育室等の配置（案）について◆

1案：図工室・図工準備室 2案：PTA会議室・相談室

保育室等の配置（案）



【意見交換会でのご意見への回答】

1	幼稚園の園庭は、校庭の一角に設定とのことだが、具体的にはどこか。	詳細について、現時点では、決まっていません。校舎活用場所によっても変わってくることから、活用場所が決まり次第、教職員や保護者のみなさまのご意見を伺いながら、設定していきたいと考えています。
2	園庭について、園児の安全面が心配である。	事前に幼稚園の先生方にもご意見を伺いました。幼稚園の先生からは、柵などをつくっても出て行ってしまう可能性があることも伺っています。安全面について、教育委員会としても特に重点を置いていますので、どういった形で運営していくことがよいか、小学校、幼稚園の先生方のご意見を伺いながら検討を進めていきます。
3	令和6年度の小学校での園運営について、小学校が使えなくなることはあるか。	今回の決定について、事前に校長先生をはじめ、小学校の教職員と相談していますので、令和6年度の小学校での園運営することについて、変わることはありません。
4	図工室を使う場合、児童が使う教室が一つ減るが、図工を行う場所は、どこを考えているか。	事前に小学校の先生からご意見を伺い、2つの教室の配置案をご提示させていただきました。現時点でまだ決定していませんが、図工室での作業をほかの教室に移すことを想定して、案をいただきましたが、今後、先生方などと協議しながら、決定していきます。